

防衛生産・技術基盤及び 武器輸出三原則等について

平成21年3月26日

防衛省

防衛産業・技術基盤について

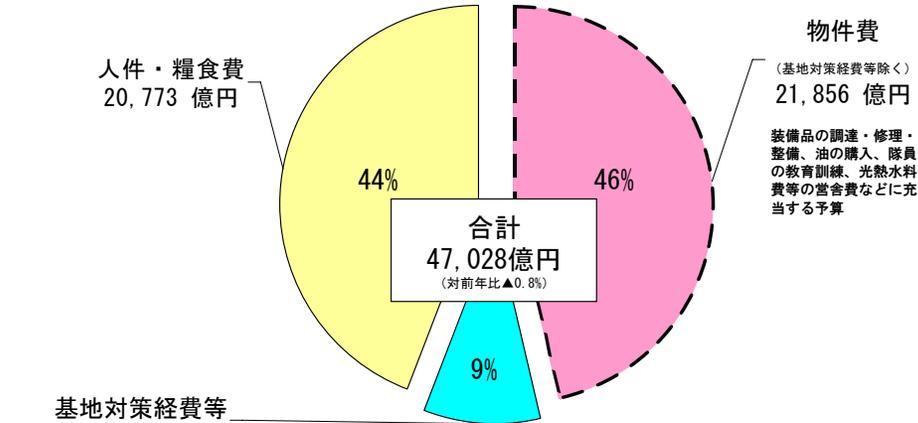
目 次

- 1 防衛生産・技術基盤を取り巻く環境 1
- 2 防衛生産・技術基盤の現状 6
- 3 今後の方向性 17

1. 防衛生産・技術基盤を取り巻く環境

1-1 防衛関係費をめぐる財政事情

(1) 防衛関係費の内訳 (21年度政府予算案)



基地周辺の住宅防音や周辺環境整備、在日米軍の駐留経費負担、施設の借料などの支払いに充当する予算

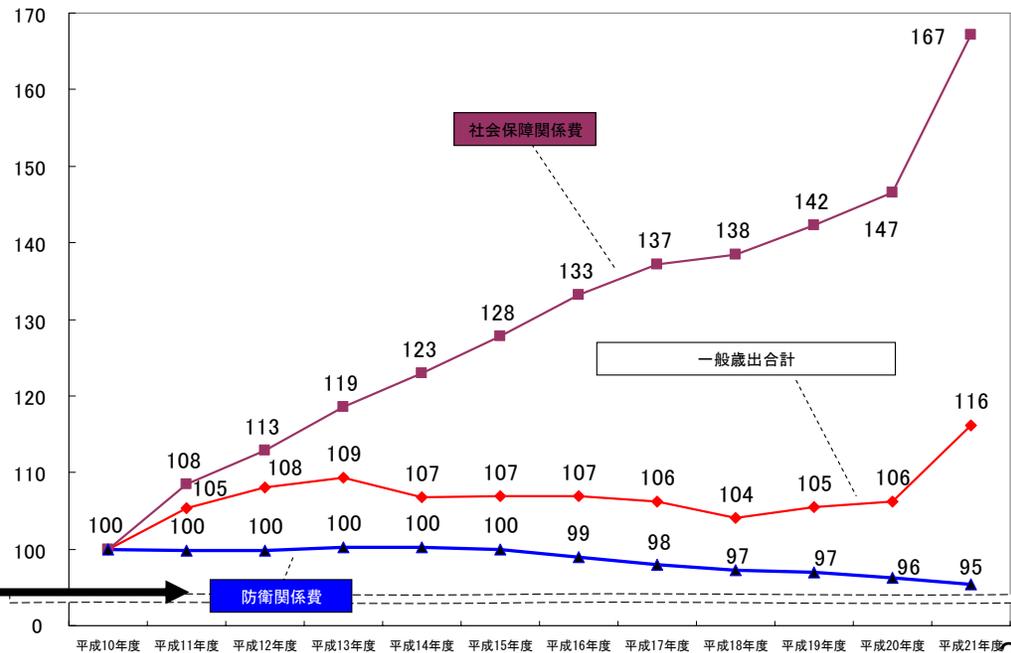
※基地対策経費等には歳出化経費529億円を含む。また上記予算額のうちSACO関係経費及び米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分は含めていない。

物件費
(基地対策経費等除く)
21,856 億円
装備品の調達・修理・整備、油の購入、隊員の教育訓練、光熱水料費等の営舎費などに充当する予算

防衛関係費約5兆円のうち、装備品等を購入するための経費は毎年2兆円程度である。また、近年は社会保障関係経費の増加等により、防衛関係費が抑制される傾向にある。

(2) 一般歳出の推移 (平成10年度を100とした場合)

(財務省資料に基づき作成)

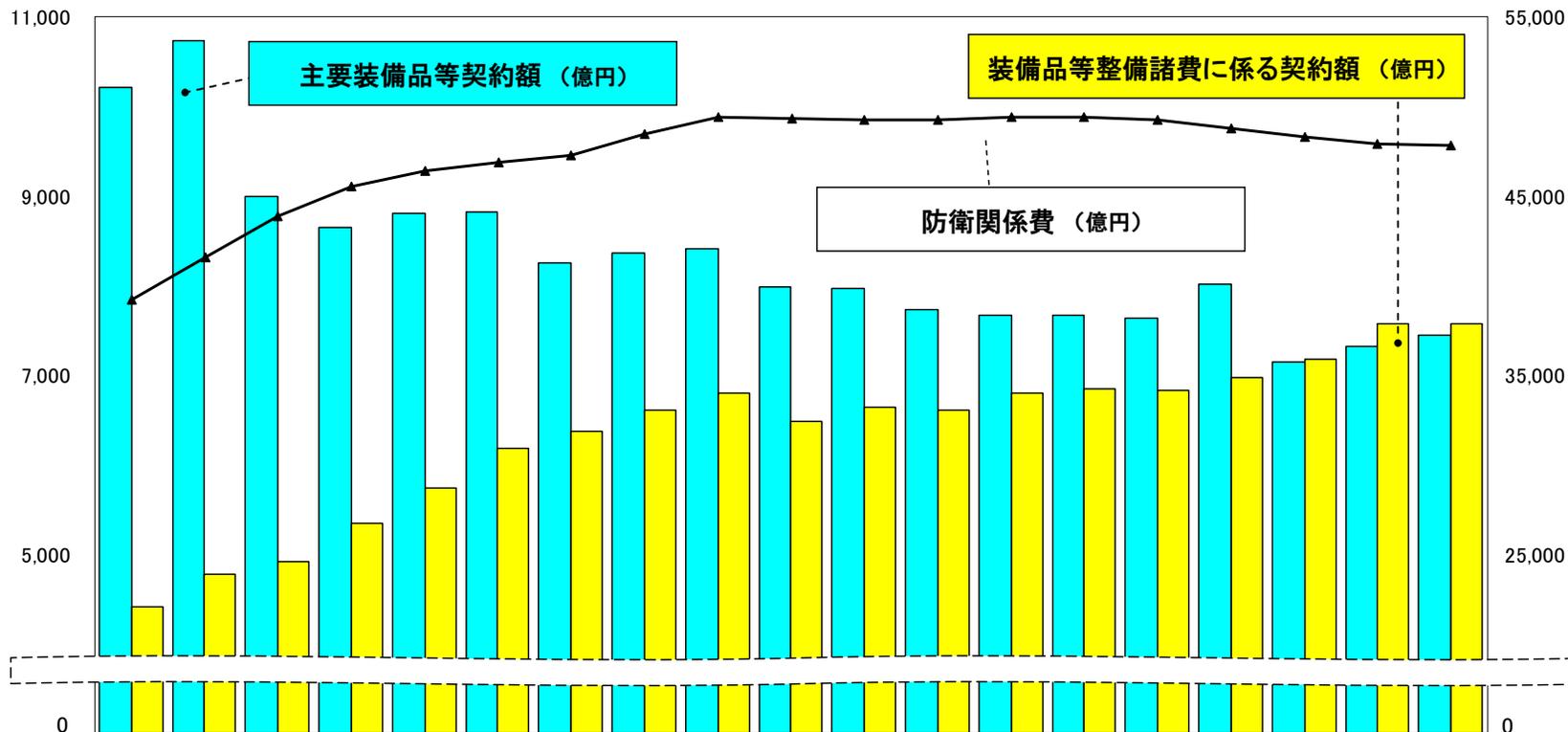


1-2 主要装備品契約額と装備品等整備諸費に係る契約額の推移

防衛関係費が抑制されるなか、装備品等のハイテク化等を背景に維持整備費に係る契約額が増大しており、主要装備品調達のための契約額は減少傾向にある。今後は量産単価のみではなく、装備品の維持運用コストなども含んだライフ・サイクルコスト全体の適切な管理がますます重要となる。

正面装備品契約額・装備品等整備諸費(億円)

防衛関係費(億円)



(億円)	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
主要装備品等契約額	10,207	10,727	8,985	8,650	8,800	8,820	8,250	8,352	8,410	7,980	7,965	7,720	7,670	7,660	7,630	8,010	7,141	7,310	7,436
装備品等整備諸費	4,400	4,769	4,908	5,339	5,737	6,184	6,372	6,600	6,794	6,477	6,642	6,610	6,790	6,837	6,829	6,972	7,180	7,562	7,575
防衛関係費	39,198	41,593	43,860	45,518	46,406	46,835	47,236	48,455	49,414	49,290	49,201	49,218	49,388	49,395	49,265	48,764	48,301	47,906	47,818

※1 「主要装備品等契約額」とは主として直接戦闘に使用する火器・戦車・戦闘機・護衛艦などの装備品調達に係る契約額を示し、「装備品等整備諸費に係る契約額」とは装備品の修理や消耗品の代価及び役務費などに係る契約額を示す。

※2 平成9年度以降の防衛関係費には、SAC0関係経費及び米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分は除いている。

1-3 高性能化する装備品等の技術

装備品は多様な技術要素の集合体であり、個々の技術の進展に伴い、装備品の高性能化が進んでいる。

○高性能化する技術の具体例

(1) 世界の戦闘機関連技術の動向

- ステルス技術**……自らの電波及び光波の不要な反射や放射を抑止して、レーダーを含む各種センサーに対する被探知性を低減するための機体形状や電波吸収材等に関する技術を適用した戦闘機が開発・配備されている。
- 超音速巡航**……アフターバーナーなしで大きな推力を発生できるエンジンが実用化されたこととステルス性を考慮して機外搭載物等の不要な張り出しをなくしたことなどから、アフターバーナーを使用せずに超音速で巡航できる戦闘機が開発・配備されている。
- 統合アビオニクス**……レーダーや電子戦・ウェポンコントロールなどの各機器を連携させて統合的に制御できる民生品（CPUやオペレーティングシステムなど）を活用した高機能のアビオニクスを搭載した戦闘機が開発・配備されている。

(2) 世界の戦車関連技術の動向

- 戦車の情報化など**……砲・装甲・暗視装置など戦車単体での性能向上を行うほか、情報システムを強化してネットワーク化した戦車が配備・開発されている。

(3) 世界の短距離空対空ミサイル関連技術の動向

- 目標追尾技術**……目標への追尾方式に赤外線画像シーカを導入し、目標機からの妨害に対する対策を強化するほか、推力偏向技術を実現し、ミサイルの機動性を向上させたミサイルが配備・開発されている。

1-4 装備品等の高価格化

装備品の高性能化にあわせて、国産・輸入などの取得形態に関わらず価格が上昇している。

○ 高価格化の具体例

<p>戦車</p> <p>ハイテク化・耐弾性強化・省人化・大型化</p>	<p>74式戦車(国産) 約3.9億円(平成元年度予算単価)</p>	<p>約2.1倍</p>	<p>90式戦車(国産) 約8.3億円(平成21年度予算単価)</p>	
<p>観測ヘリ</p> <p>索敵能力の向上</p>	<p>OH-6(ライセンス国産) 約3.5億円(平成7年度予算単価)</p>	<p>約6倍</p>	<p>OH-1(国産) 約25億円(平成21年度予算単価)</p>	
<p>護衛艦</p> <p>防空管制能力強化・指揮通信機能強化</p>	<p>こんごう型イージス護衛艦 (搭載武器の一部は輸入) 約1,223億円(昭和63年度予算単価)</p>	<p>約1.2倍</p>	<p>あたご型イージス護衛艦 (搭載武器の一部は輸入) 約1,475億円(平成14年度予算単価)</p>	
<p>戦闘機</p> <p>機動性強化・探知能力強化・省人化</p>	<p>F-4EJ戦闘機(ライセンス国産) 約38億円(昭和52年度予算単価)</p>	<p>約3.2倍</p>	<p>F-15J/DJ戦闘機(ライセンス国産) 約122億円(平成8年度予算単価)</p>	
<p>救難捜索機</p> <p>捜索能力強化・保命援助能力の強化</p>	<p>MU-2救難捜索機(国産) 約5億円(昭和60年度予算単価)</p>	<p>約14倍</p>	<p>U-125A救難捜索機(輸入) 約70億円(平成19年度予算単価)</p>	

※ここでは過去に運用していた機種とその後継機種との比較、もしくは運用構想上、両者の装備品の特質が同じと判断される装備品の価格を比較している。

2. 防衛生産・技術基盤の現状

2-1 国内防衛生産・技術基盤の特徴と意義 ①

1. 国内防衛生産・技術基盤の特徴

- ①工場（国営工場）が存在せず、生産基盤の全てと技術基盤の多くの部分を民間企業（防衛産業）が担っている。
- ②防衛産業が我が国の工業生産に占める比重は低く、防衛省向け生産額が我が国の工業生産額に占める割合は1%以下である。一方で加工組立度が高く中小企業を中心とした広範多重な関連企業が存在している。
- ③防衛産業の防衛依存度は3%程度（関連企業56社への調査に基づく）であるが、売上総額が小規模な企業の中には防衛依存度が50%を超えている企業も相当数存在している。
※防衛依存度：企業の売上総額に占める防衛省向け売上額の割合
- ④市場が国内防衛需要に限定され、量産効果が期待できない。
- ⑤少量・受注生産で初期投資が大きく、特殊かつ高度な技術力が必要であり、個々の装備品を開発・生産できる企業は1～数社に限定される。また技能者の養成にも多くの時間が必要とされる。このため一企業の撤退が、我が国における防衛生産・技術基盤の欠落に直結しうる。
- ⑥これまでの装備品の製造・開発実績により、先進的な装備品を開発し得る一定の技術力を保有している。

2-1 国内防衛生産・技術基盤の特徴と意義 ②

2. 国内防衛生産・技術基盤の意義

1 防衛装備品の供給・運用支援基盤（安全保障の主体性を確保）

- (1) 我が国の**国土の特性、政策などに適合した運用構想及び要求性能**を有する装備品等を供給することができる能力
- (2) **機密保持**の観点から国産でなければ支障が生じうる装備品等を供給できる能力
- (3) 保有する防衛能力を最大限に発揮するために必要な**維持・補給能力**
- (4) 装備品等の**緊急時における急速取得等**のための能力
- (5) 各国の国防上の理由により**国外からの入手が困難な技術**の入手

2 バーゲニング・パワーの源泉

装備品等を外国から調達する際、可能な限り最新の装備品等を安価に購入できるようにするための**バーゲニングパワー(交渉力)**の向上

3 潜在的な防衛力としての抑止効果

防衛力を自らの意思で強化できるという潜在的な**防衛力としての抑止効果**

4 日本の国力の一部

日本の国力の一部として**経済力・技術力を構成**

5 国内産業・経済波及効果

防衛装備品からのスピノフを通じた**産業全般への波及や国内雇用創出による経済波及効果**

2-2 国内防衛生産・技術基盤の意義の具体例 ①

独自の基盤を保有していることにより、自律性の高い運用が可能となる。また、国内の基盤に蓄積されたノウハウが、民生部門への工業生産に大きく寄与することもある。一方で国内に独自の生産・技術基盤が無いなどの理由のため、独自の修理や改修ができない（いわゆるブラックボックス）装備品を輸入しているケースがある。

(1) イラク任務に対応するために軽装甲機動車の改修を迅速に（約3ヶ月間で）実施



正面・背後からの射撃に対して射手を防護するための改修

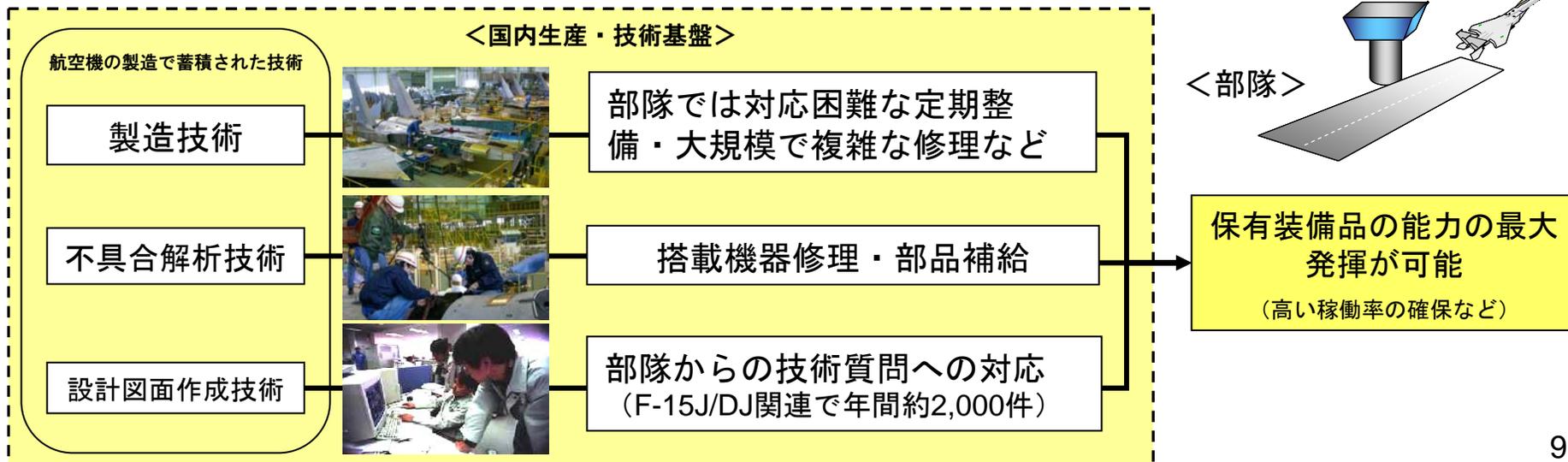
射手の顔を仕掛けワイヤから防護するための改修

7.62mm小銃弾（普通弾）に抗たんするためのガラス部の改修

ラジエータ等を砂塵から防護するための改修

長距離の運行のための燃料携行缶やスペアタイヤなどの取り付け（車体後部）

(2) 航空機のメンテナンス（高度な修理や技術支援等）



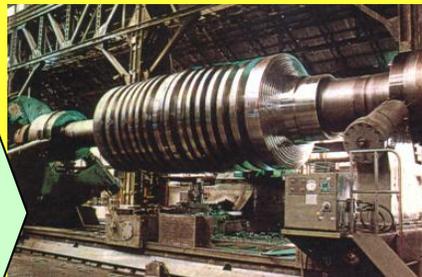
2-2 国内防衛生産・技術基盤の意義の具体例 ②

(3) 防衛生産・技術基盤で培った砲身製造技術の民間への波及（スピノフ）



戦前の戦艦主砲や高射砲の製造により培われた溶解・鋳造・砲身加工技術

各種火砲の製造



原子炉タービン軸の製造

長年の装備品の製造で培われた生産技術者が、強度や耐用年数・精度を高める砲身の材料・加工技術を応用して原子炉タービン軸を製造し、民生部門への技術力強化に貢献

(4) 非開示技術の具体例

	非開示技術等		対応
戦闘機	ソフトウェア・通信電子器材等	レーダーや兵装管理などを処理するためのソースコードや通信モジュール・敵味方識別装置及び飛行制御コンピューターなど	ブラックボックスとして購入(ただし国産対空ミサイルの搭載のためのシステムや飛行制御コンピューター等については独自開発)
	エンジン部品	デジタル電子制御装置(ソフトウェア)・タービンブレード等	一部の部品については、製造過程の一部を外国に依存(製造途中で部品を一時輸出)
早期警戒管制機	ソフトウェア	AWACS用の搜索レーダー関連運用プログラム	ブラックボックスとして購入
イージス護衛艦	システム	護衛艦に搭載されるイージス・システム	ブラックボックスとして購入
艦艇搭載ミサイルの発射装置	システム	ミサイルを発射する際に生じる高温・高圧な排煙をコントロールするために必要な装置・技術等	ブラックボックスとして購入(一部の器材は予備品を購入し、緊急修理に対応)
PAC3	ソフトウェア等	地上装置(レーダー装置)のソフトウェアやデータリンク器材など	ブラックボックスとして購入
自己位置評定装置	通信・電子器材	ミサイルや艦艇などに搭載される軍用GPSコードを利用した装置	ブラックボックスとして購入

2-3 我が国産業における防衛産業の規模

(1) 防衛省向け生産額と我が国の工業生産額の比較 (平成18年度)

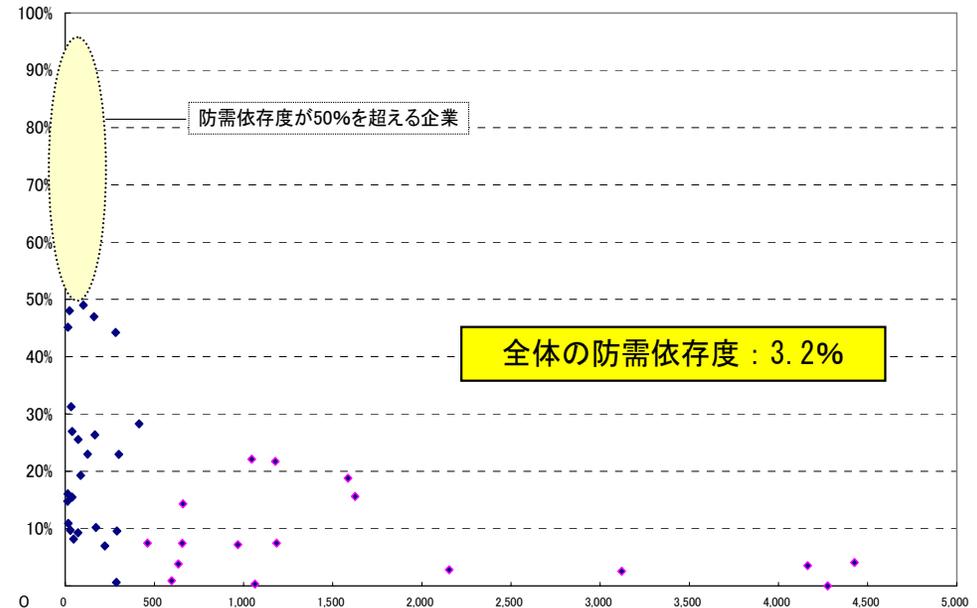
品目	項目	防衛省向け生産額 (A)	工業生産総額 (B)	比率% (A/B)
船	舶	2,066億円	2兆9,799億円	6.9%
航	空	5,812億円	1兆1,554億円	50.3%
車	両	357億円	55兆1,073億円	0.1%
武	器	3,383億円	3,788億円	89.3%
電	気	3,245億円	51兆3,936億円	0.6%
石	油	1,121億円	15兆834億円	0.7%
織	維	167億円	3兆4,984億円	0.5%
医	薬	67億円	6兆9,426億円	0.1%
糧	食	341億円	32兆2,809億円	0.1%
そ	の	3,010億円	147兆4,201億円	0.2%
合	計	1兆9,569億円	316兆2,404億円	0.6%

防衛省向け生産額が、我が国の工業生産額全体に占める割合は1%以下だが、生産に関連する企業数が多い。また関連企業全体の防需依存度は3%程度であるが、小規模な企業の中には防需依存度が50%を超えているものも相当数ある。

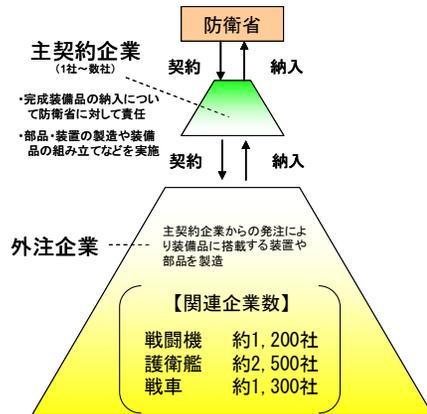
(3) 関連企業の防需依存度の分布 (過去5年平均)

～関連企業56社へのアンケートに基づく～

総売上額に占める防衛省向け売上額の割合 (防需依存度)
(%)



(2) 防衛産業の構造



2-4 国内防衛生産・技術基盤をめぐる環境の変化①（年間調達数量と年間操業時間の減少）

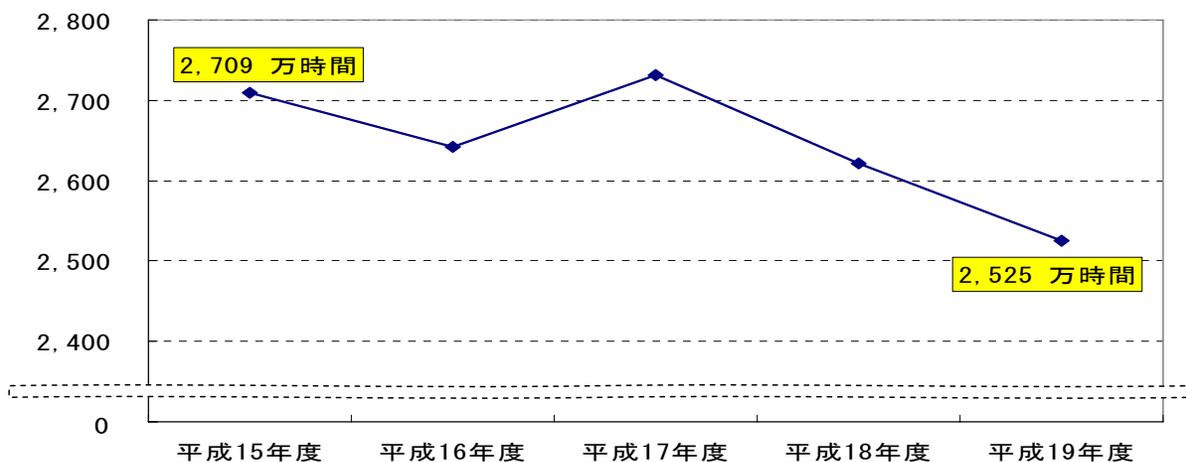
主要装備品の調達数量は減少しており、工場等の年間操業時間（合計）も過去5年で180万時間以上減少している。

（1）主要装備品の年間調達量の推移

	昭和52年～昭和61年	昭和62年～平成8年	平成9年～平成18年	平成19年	平成20年
戦闘機	年間平均 18.5機	年間平均 8.8機	年間平均 7.5機	8機	0機（※）
護衛艦	年間平均 2.8隻	年間平均 1.5隻	年間平均 1.1隻	1隻	1隻
戦車	年間平均 58.4両	年間平均 31.4両	年間平均 16.1両	9両	9両

※ 平成20年の戦闘機新規調達は0機であるが、F-2戦闘機の平成20年度分(4機)が平成19年度調達分とあわせて一括調達されている。また、これとは別に平成20年度は、F-15戦闘機の近代化改修20機分が計上されている。

（2）防衛装備品関連工場等の年間操業時間の推移 ～関連企業61社へのアンケート調査に基づく合計値～



※年間操業時間とは、(従業者数)×(従業者1人が防衛装備品等の製造等に従事した労働時間)を示す。例えば、ある部品を5人の従業者が年間1,000時間かけて製造している場合は、年間操業時間は5,000(人)×1,000(時間)=5,000(時間)となる。

2-4 国内防衛生産・技術基盤をめぐる環境の変化②（民間企業の防衛部門からの撤退）

近年、中小企業を中心に防衛部門からの撤退等の事例が見られ、今後こうした傾向が続けば、装備品の調達に大きな影響を及ぼすおそれがある。

○平成15年以降に撤退・倒産した外注企業の例（戦車・戦闘機関連企業）

【戦車・戦闘車両等関連企業】

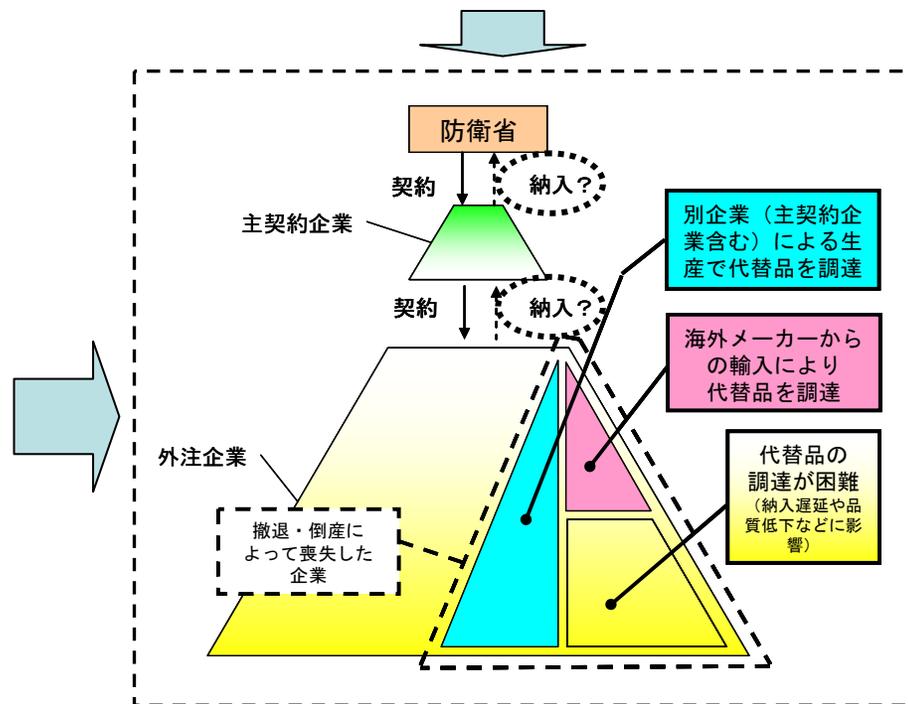
A社（アルミ鋳物部品の生産）	事業撤退
B社（アルミ鋳物部品の生産）	事業撤退
C社（アルミ鋳物部品の生産）	事業撤退
D社（パイプ類の生産）	事業撤退
E社（リンクピンの生産）	事業撤退
F社（鋳物部品の生産）	事業撤退
G社（鋳物部品の生産）	事業撤退
H社（電装品全般の生産）	事業撤退
I社（継手の生産）	事業撤退
J社（油圧部品の生産）	生産辞退
K社（ギヤの生産）	生産辞退
L社（ギヤ・シャフト類の生産）	生産辞退
M社（機械部品の生産）	生産辞退
N社（ペリスコープの生産）	生産辞退
O社（機械部品の生産）	生産辞退
P社（クレーンの生産）	生産辞退
Q社（鋳物部品の生産）	生産辞退
R社（シリンダーの生産）	生産辞退
S社（板金部品の生産）	自主廃業
T社（鋳物部品の生産）	自主廃業
U社（リンクピンの生産）	自主廃業
V社（ワイヤーロープの生産）	自己破産

上記のほか13社が倒産等の理由により撤退

【戦闘機関連企業】

α社（レドーム・燃料タンク等の生産）	事業撤退中
β社（スチール鋳物部品の生産）	事業撤退中
γ社（レドーム用樹脂の生産）	事業撤退中
δ社（碍管（がいかん）の生産）	事業撤退
υ社（精密鋳造品の生産）	事業撤退

上記のほか、関連企業15社が撤退を表明

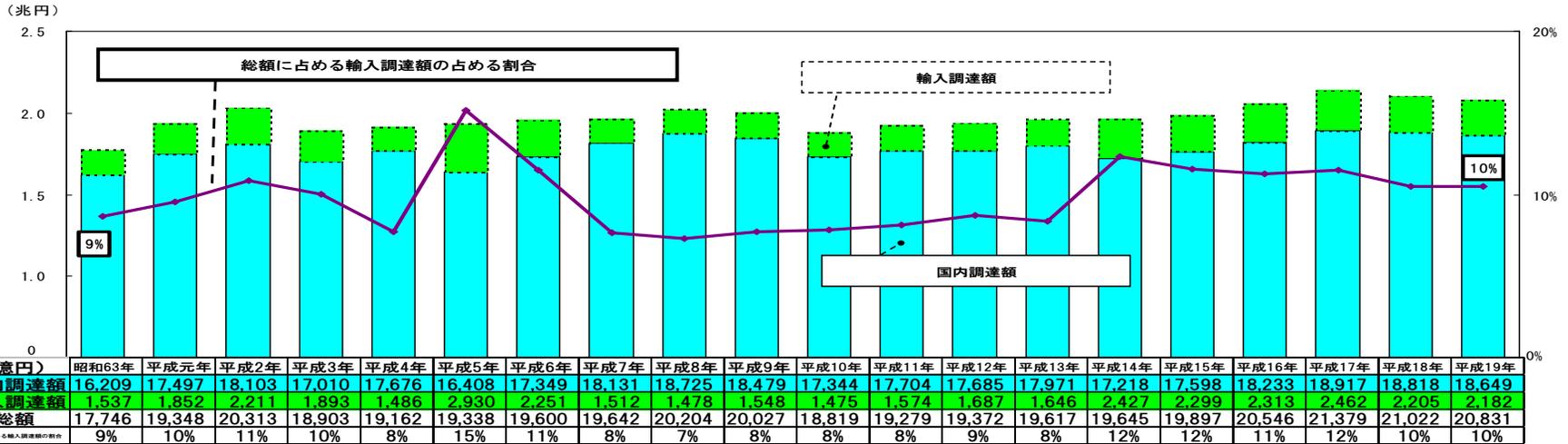


※撤退企業のリストは三菱重工業(株)等からのヒアリングにより作成

2-5 輸入調達状況と推移

毎年の調達額のうち、輸入調達額は過去20年間、概ね10%前後で推移しているが、国内調達のうち5,000億円程度(平成19年度)がライセンス国産によって調達されている。また、国内企業が装備品を製造する際に必要な部品や技術などを海外から調達する額の割合は上昇傾向にある。

(1) 調達実績額の推移(国内・輸入調達別)



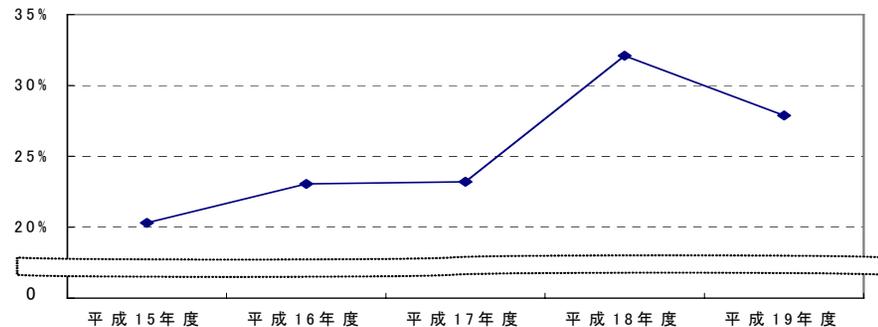
(2) ライセンス契約の実績額(平成19年度)

(単位:件、億円、%)

区分	件数	金額 (億円)	全体の契約額に占める割合
防衛省全体(契約額)	44,199件	22,780億円	-
うちライセンス国産契約額	1,812件	5,409億円	23.7%

(3) ベンダーとの取引額のうち海外企業等に支払われた取引額の割合の推移

～関連企業31社へのアンケート調査に基づく合計値～



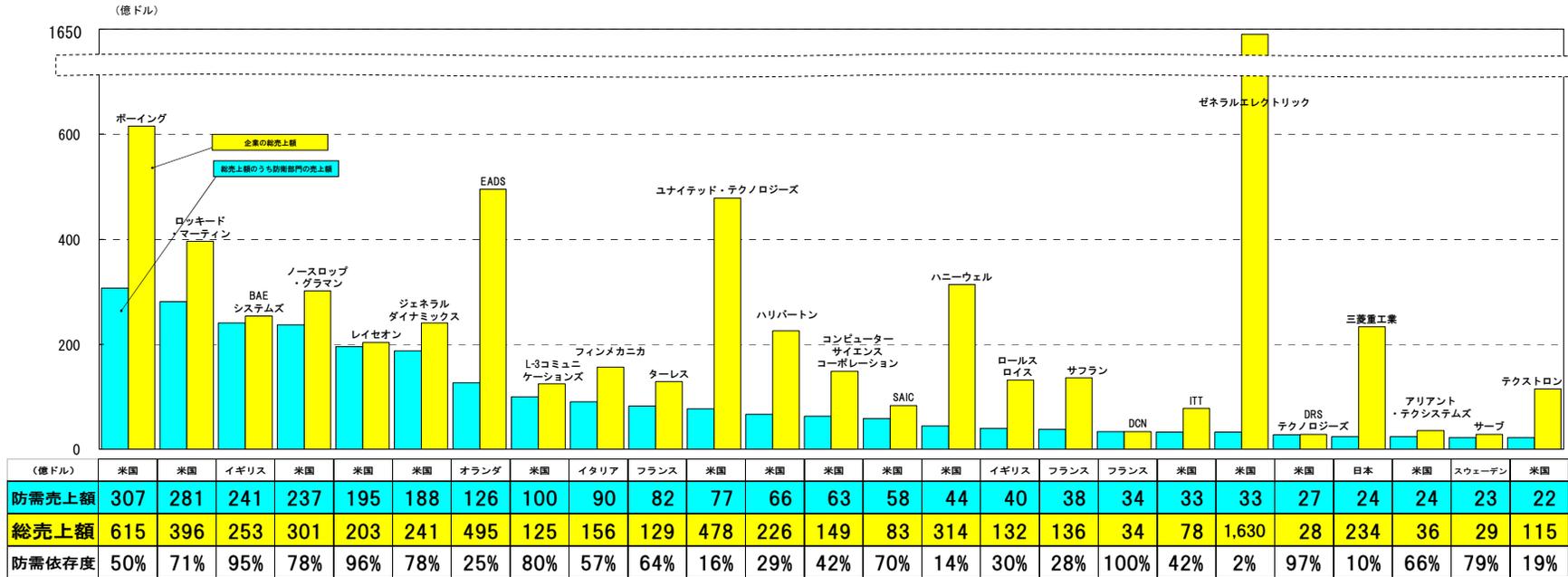
※上記ライセンス国産の実績額は「公共調達の適正化について(財計第17号)」に基づき調査した結果をベースに算出したもの。(1)の実績額とは調査の対象範囲が異なるため、合計額などの統計値には差異がある。

※上記グラフは、国内関連企業に対して行ったアンケート調査のうち有効な回答を得られた31社のデータに基づき、装備品の製造等に必要部品や技術などを調達するために関連企業と取引を行った合計額と当該合計額のうち当該取引企業が海外企業や輸入代理店等であった取引の合計額(ライセンス国産契約額の一部も含む)の割合を示している。上記数値は国内調達額のうち海外に支払った全ての額を補正しているわけではない。

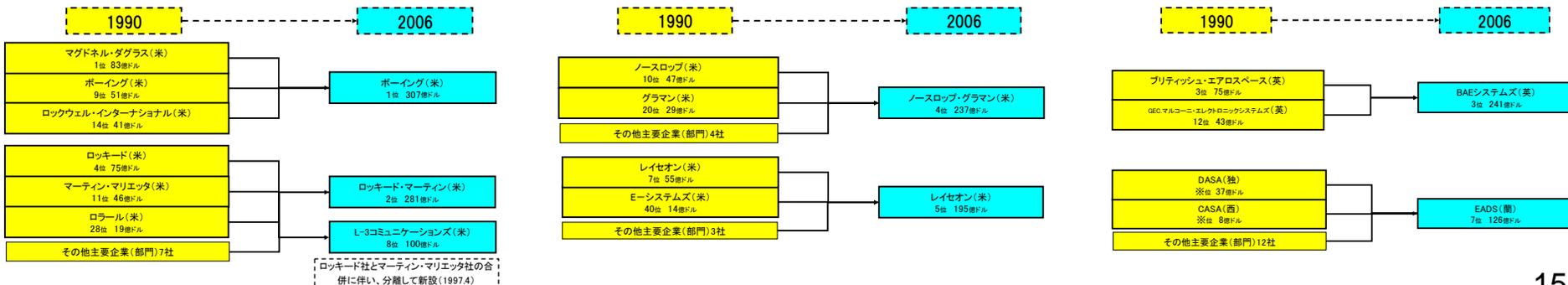
2-6 世界の防衛生産・技術基盤をめぐる状況① (防需売上額と企業再編の動向)

世界の防衛産業は、防需売上額上位25社中、我が国の三菱重工を除くと、欧米の企業が全てを占めており、上位にランクされる企業の防需依存度は高い傾向にある。また企業再編により規模の拡大、競争力の強化を図っている。

(1) 世界の防衛産業の売上額の状況 (2006年上位25社)



(2) 欧米の主要防衛産業の再編の動向



※「SIPRI」(1990～2007)の資料等を用いて作成。(2)で示している買収統合売却などの実績は、必ずしも企業行動の全てを網羅的に把握しているものではなく、企業戦略上重要で特筆すべき案件について示している。また再編の形態は部門統合・水平統合・垂直統合・出資など個々の案件に応じて違いがあるが、ここでは個々の統合形態は捨象して示している。なお企業名下段左の順位は当該年における防需売上額の順位を、下段右の額は当該年の企業の防需売上額を示す。ただしDASA社は、タイムラーベンツ社の傘下企業であったため、またCASA社はSEPI社(西)の傘下企業(航空機事業部門)であったため、1990年の売上げ高順位付けの対象外となっている。

2-6 世界の防衛生産・技術基盤をめぐる状況②（各国の国際共同開発の状況）

欧米の主要国間においては、装備品の高度化や欧米の安全保障環境の変化等を背景として、国際共同開発が進展している。

○ 世界の国際共同開発の具体例

装備品	開発開始時期	参加国
戦闘機 (ユーロ・ファイター) 	1988年	イギリス・ドイツ・イタリア・スペイン (1985年にフランス脱退(開発分担金で対立))
戦闘機 (F-35) 	2000年	米国・イギリス・オランダ・イタリア等 9カ国
輸送機 (A400M) 	1982年	イギリス・フランス・ドイツ・イタリア・ スペインなど8カ国 (2003年までに米脱退(新型C-130開発に着手))
無人機 (ユーロ・ホーク) 	2005年	米国・ドイツ
艦載レーダー (エムパー) 	1989年	フランス・イタリア
通信システム (MIDS) 	1994年	米国・フランス・ドイツ・イタリア・ スペイン

3. 今後の方向性

3 今後の方向性

<防衛生産・技術基盤を取り巻く環境>

厳しい財政事情

装備品の高性能化・高価格化

市場が国内に限定

<防衛生産・技術基盤の現状>

国内調達数量の減少

国内基盤の衰退のおそれ

優れた海外製品の導入

国内基盤の喪失による中長期的かつ安定的な防衛力の維持・向上に支障をきたすおそれ

<欧米における状況>

比較的小さい
政策的制約
(輸出管理政策等)

装備品の高機能化・
高価格化

主要国間での紛争可
能性の低下

企業統合など
による競争力強化

国際共同開発の
推進等

<将来の見通し>

将来戦闘の様相

我が国の技術水準

「防衛生産・技術基盤」の維持・育成は安全保障政策の基礎

「選択と集中」による維持・育成すべき防衛生産・技術基盤の明確化

コストを抑制し、優れた装備品を調達できる施策の検討

⇒方向性

- ・ 企業側にとっての安定経営と官側にとっての効率的かつ合理的な装備品等の取得を両立させる施策の検討
- ・ その他施策の追求（民間転用の推進など）

武器輸出三原則等について

武器輸出三原則等の経緯 ①

1. 武器輸出三原則（昭和42（1967）年 佐藤総理答弁）

政府の運用方針として、次の場合には武器の輸出を認めない。

- ① 共産圏諸国向けの場合
- ② 国連決議により武器等の輸出が禁止されている国向けの場合
- ③ 国際紛争当事国又はそのおそれのある国向けの場合

2. 武器輸出に関する政府統一見解（昭和51（1976）年 三木総理答弁）

「武器」の輸出については、（中略）今後とも、次の方針により処理するものとし、その輸出を促進することはしない。

- ① 三原則対象地域については、「武器」の輸出を認めない。
- ② 三原則対象地域以外の地域については、憲法及び外国為替及び外国貿易管理法の精神にのっとり、「武器」の輸出を慎むものとする。
- ③ 武器製造関連設備の輸出については「武器」に準じて取り扱うものとする。

3. 武器輸出三原則等に準ずるもの

- ① 武器技術（昭和51（1976）年 河本通産大臣答弁）
武器技術についても、武器輸出三原則に照らして処理する。
- ② 投資（昭和52（1977）年 福田総理答弁）
武器輸出三原則の精神にもとるような投資は厳に抑制する。
- ③ 建設工事（昭和56年（1981）年 齊藤建設大臣）
軍事施設の建設に関わる工事請負については武器輸出に関する政府方針に沿って対処している。

武器輸出三原則等の経緯 ②

1. 対米武器技術供与の例外化（昭和58（1983）年1月 中曽根内閣、後藤田官房長官）

武器輸出三原則等により米国に対する武器技術の輸出も原則禁止とされていたが、米国政府から日米間の防衛分野における技術の相互交流の要請があったことを背景として、米国への武器技術供与を例外化する内閣官房長官談話を発表。

供与を実施するための枠組みとして、日米間で対米武器技術供与取極を締結し、供与した技術について、我が国の事前同意のない目的外使用や第三国移転を禁止。

なお、同年3月の内閣官房長官答弁で、武器の共同生産を行う意図がない旨の政府統一見解を発表。

2. BMD関係の武器の例外化等（平成16（2004）年12月 小泉内閣、細田官房長官）

BMDシステムに関する案件について、共同開発・共同生産を行う場合には、厳格な管理を行う前提で武器輸出三原則等によらないこととした。

米国との（BMDシステム以外の）共同開発・生産案件や、テロ・海賊対策支援等に資する案件について、個別案件毎に検討の上、結論を得ることとした。

以上のほか、自衛隊の活動等について個別に官房長官談話を発表する等して、武器輸出三原則等の例外化を実施。

- ① 国際平和協力業務等の実施に伴い必要な装備品の輸出（平成3年）
- ② 国際緊急援助隊への自衛隊参加に伴う武器の輸出（平成3年）
- ③ 日米物品役務相互提供協定下で行われる武器部品等の米軍への提供（平成8年、平成10年、平成16年）
- ④ 人道的な対人地雷除去活動に必要な貨物等の輸出（平成9年）
- ⑤ 在外邦人等の輸送の際に必要な装備品の輸出（平成10年）
- ⑥ 中国遺棄化学兵器処理事業の実施に伴い必要な装備品の輸出（平成12年）
- ⑦ テロ対策特別措置法に基づく武器等の輸出（平成13年）
- ⑧ イラク人道復興支援特別措置法に基づく武器等の輸出（平成15年）
- ⑨ ODAによるインドネシアへの巡視船艇の輸出（平成18年）
- ⑩ 補給支援特措法に基づく武器等の輸出（平成19年）
- ⑪ 海賊対処法案等に基づく武器等の輸出（平成21年）

(参考) 武器輸出三原則等の取扱の概略図

	武器技術		武器	
		テロ・海賊 対策支援等	共同開発・共同生産	
			BMD 以外	BMD 関係
米国	例外化 (S 58年)		個別検討 (H 16)	例外化 (H 16)
米国以外	提供不可	個別検討 (16年)	輸出不可	

凡例：
 58・16年談話で例外化済み
 16年談話で「個別検討」